

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 1 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

添付文書等の改訂等に伴う相談に関する留意点等について

標記について、今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構から、別紙のとおり周知依頼がありましたので、今後の業務の参考とするよう、貴管下関係業者に対し御周知願います。